

2016年2月26日

金沢市議会議員 福田太郎 殿

### 介護保険改定（改悪）での実態を訴え改善を求める請願書

特別養護老人ホーム入居待機者家族会	代表・林 亀雄
やすらぎホーム入居家族会	会長・中西恭二
やすらぎホームデイサービス家族会	会長・田畑吉廣
やすらぎ福祉会	理事長・佐藤 清
やすらぎホーム	施設長・山下明美
なんぶやすらぎホーム	施設長・坂口朋美
連絡先	金沢市上荒屋1-39・やすらぎホーム内 (電話 076-269-0808)



紹介議員

嘉尾 嘉昭 (Kaino Kachiro) 稲田 美代 (Inada Miko) 大桑 初枝 (Ohsan Hajime)

#### (請願の主旨)

私たちは、これまで、特別養護老人ホーム（以下、特養ホーム）の増設や介護保険制度の抜本的な改善を求めてきましたが、残念ながら昨年4月から、要支援のサービス利用制限や、特別養護老人ホームの入居制限（要介護1と2の除外）、介護保険施設利用料の軽減制度（補足給付）の大幅縮小など、大幅な制度改定（改悪）がされました。今回の改定後の深刻な実態の一端をお伝えし、貴議会から国に求めていただきたいことや、貴議会として最大限の対応・対策を取っていただきたいことをお願いいたします。

特養ホーム入居待機者が42万人から52万人に増えたと一昨年3月に厚生労働省が発表し、昨年2月の国会では、介護・看護に関連した自死・殺人事件が全国で1日1件の割合で起きていることが警察庁の調査結果（資料①）をもとに明らかになり、私たちもあらためてこの深刻さを再認識しました。市内でも同様のことが起きています（資料②）。

そのような現状の中での昨年4月の大改定、それ以降も引き続き介護にまつわる自死・殺人事件が起きていることが報道等（資料②）で伝わってきています。

また、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）が金沢市では来年4月からスタートされるとし、昨年4月からはその先駆けとして要支援者のデイサービスの実質的利用制限が行われ、早期予防という制度創設の根拠とこの間の予防効果が大きくゆらいできています。

特養ホームの待機者でなくなってしまった要介護1と2の方も深刻で、これまでは特養ホーム入居待機者ということで老人保健施設等の中間施設でも一定長期の入所も可能でしたが、より困難な状況となっています。また、特例的に要介護1と2の入居を認める適用理由には所得に関する事項がなく、サービス付き高齢者住宅など比較的高額な施設での長期待機の方の悲鳴も聞こえてきています。また、厳しい基準で、ほとんどの方が適用除外となっています。

特養ホームは、もともと待機者が多いので入居までに全体として2～3年はかかり、入居かなわらず待機中に死去される方も多数おられ、昨年4月から12月まででも、やすらぎホームで36名、なんぶやすらぎホームで26名の待機者が死去されました。全体として、深刻な待機

実態はかわっておりません。

私たちは、今回の改定の影響について事例をまとめ『酷書』（資料③）を作成し、また、関係者の方にアンケートもとりました。

特に、今回の利用料の改定で、やすらぎ福祉会の特養ホーム2施設（144名）で、年間で負担増が17万円～80万円の方が41名（28%）で、そのうち48万円～80万円が16名（11%）です。収入の比率からいってもありえない負担増で、悲鳴が上がっています。

配偶者がいるということで年間80万円増となった方は「わたしたち（配偶者）は同じ生活を送っているだけで、どうしてお金が月5万円から11万円と倍以上になってしまうのか、理屈でなく感情的に納得がいかない」と、年間45万円増になった方は「アルバイトしているのになんとかかるが、自分が病気にでもなったら入居している妻の支払いが困難になる」と、2割負担になった利用者の方は「好きな本などの購入を控える」など、切実で様々な声が寄せられています。このまま今年8月に遺族年金や障害者年金が利用料算定の収入認定となったら、圧倒的な方が負担増になります。

これらに輪をかけ、介護報酬の切り下げで介護事業所経営も苦境にたち、昨年の事業所の倒産が過去最高になっています。また、一般職の6～7割という低い介護職の賃金も災いし、両施設共に、ハローワークや福祉人材センターなどあらゆる求人活動を行っていますが、慢性的な求人難となっています。県内の介護職の養成校も入学生が集まらず学科を閉じた所もあり、この先の見通しが立たない現状です。要介護の市民を守り、市民の仕事場確保という立場からも、この点での行政の施策の具体化を切に求めたいと思います。

このまま改定（改悪）された制度の実施が続けば、介護苦や介護殺人・自死が増えることは火を見るより明らかではないでしょうか。以下のことについて強く要望いたします。

#### 請願事項

- これまで切り下げられてきた介護保険制度への国庫負担を大幅に増やし、利用料に跳ね返らない形での介護報酬（利用単価）の引き上げなど制度の抜本改正を国に求めて下さい。
- 金沢市としても独自の救済策を具体化して下さい。
  - 待機者に見合った特養ホーム増設を行う。
  - 現行サービス利用を希望する要支援1と2の方のサービスを確保する。
  - 特養ホームの特例入居（要介護1と2）基準枠を緩和する。
  - 補足給付縮小で介護サービスの利用控えにならないような対策を取る。
  - 在宅や施設などどこにいても安心して介護サービスを受けられるための利用料軽減策をつくる。
- 介護職の確保に、金沢市として可能な施策の具体化を図って下さい。職員の待遇改善や資格取得への助成を行う。
- 社会福祉法人の減免制度について公費負担分を増やし、対象者と対象サービスの拡大および法人負担の軽減を図って下さい。

# TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

2016年 3月 1日

金沢市 議会議長  
福田 太郎 殿

請願団体  
代表者  
住所

農民運動石川県連合会  
代表者 宮岸美則  
住所 石川県能美市辰口町204

紹介議員

大乗 初枝 (大乗)

## 〔請願趣旨〕

TPP (環太平洋パートナーシップ) 協定は2月4日に調印を終え、各国での批准作業に移りました。政府は、交渉過程での秘密主義に続き、「大筋合意」後もその全容を示さないまま「TPP対策費」を含む補正予算を通し、約2900億とされる協定及び付属書の公表も2月2日となるなどきちんと精査する時間も与えないで国会に批准を求めようとしています。国や地域、さらには国民生活に関わる重大な協定の可否を判断するには、このような拙速な手続きはふさわしくありません。

一方TPP協定は、少なくともGDPで85%以上6ヶ国以上の批准がなければ成立せず、米国と日本のいずれかが批准しなければ成立しません。今行われている米国大統領選挙の候補者の内、TPP「大筋合意」支持は少数派であり、米国の批准は早くても11月の大統領・議員選挙後と見られています。米国の状況とは無関係に、今国会中に成立を目指すのはあまりにも拙速すぎます。

協定の内容も問題です。米麦での輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど重要農産品5品目全てで大幅な譲歩をおこない、くわえて重要5品目の3割、その他農産品では98%の関税撤廃を合意しています。さらには政府が「守った」としている重要5品目の「例外」も、7年後に米国など5カ国と関税撤廃について協議が義務付けられているなど、今示されている「合意」は、通過点に過ぎず、全農産物の関税撤廃が迫られる恐れがあります。これでは地域農業は立ちゆきません。

また、透明性や規制の整合性確保を理由に、医療をはじめ健康や暮らしを守るさまざまな規制・制度に関わる各種審議会に、参加国企業からも意見を表明できる規定さえあります。TPPと並行して行われてきた日米二国間協議では、アメリカからの規制緩和要求を担当省庁が窓口になって規制改革会議に諮るといふ、主権放棄に等しいことにまで踏み込んでいます。

以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

## 〔請願項目〕

1. 国会決議に違反するTPP協定の批准は行わないこと。



憲法違反の安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備）

の廃止を求める意見書採択についての請願

金沢市

議会議長

福田太郎 殿

請願者 石川憲法会議

代表者 東孝二

住所 石川県金沢市兼六元町9-40

金沢合同法律事務所気付

電話076-221-4111

紹介議員

嘉尾嘉昭  
森一敏  
熊野益夫

【請願趣旨】

2015年9月19日参議院で、集団的自衛権の行使を容認する法制度として、自衛隊法など10本の現行法の改正を一括した「平和安全法制整備法」と、新たに戦争している他国の軍隊を後方支援する恒久法である「国際平和支援法」を強行採決の暴挙で成立させました。

しかし、これらの安全保障関連2法は「戦争立法」と呼ばれるように、日米安保条約にも反し、自衛隊がいつでもどこにでも出向いて戦争ができる体制を作りあげるものです。自衛隊は発足後、61年を経過しましたが、この間他国の人を一人も傷つけず、隊員の中からも一人の犠牲者も出していません。これは憲法9条のもと、「海外での武力行使をしてはならない」という憲法上の歯止めがあるからに他なりません。

この安全保障関連2法は、歴代の自民党政権が憲法上できないとしてきた集団的自衛権の行使、「戦闘地域」での武器や燃料などを補給する兵站活動、戦争状態の地域での治安維持活動など、すべてが憲法9条を踏みにじるものです。ですから成立後の今でも多くの憲法学者や元内閣法制局長官、元最高裁判官や法律家などをはじめ国民の過半数以上がこの法律の廃止を求めています。

戦争のない平和なアジアと世界を願う私たちは、憲法違反の「平和安全法制整備法」および「国際平和支援法」を認めることはできません。

以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により、次の事項について請願いたします。

【請願項目】

- 1、憲法違反の安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書を採択し政府に送付すること。

2016年2月 / 日



金沢市議会

議長 福田 太郎 殿

「消費税 10%増税中止の意見書」採択を求める請願書

紹介議員

広田 美代 

【請願趣旨】

内閣府が発表した2015年10～12月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動を除いた実質で前期比0・4%減、年率では1・4%減となりました。2015年4～6月期以来のマイナスです。GDPを押し下げている最大の原因は、個人消費の落ち込みです。GDP速報で個人消費は、前期比0・8%減となりました。消費税を8%に引き上げた直後を除けば、安倍政権下で最大級の落ち込みです。

安倍政権は、来年2017年4月1日に消費税10%増税への引き上げを決めています。こんなことをすれば、くらしも経済も奈落の底に落ち込みます。世論調査でも来年4月からの消費税増税について賛成35%に対し、反対は56%です。（朝日2015年12月）

所得や資産の能力に応じた税制改革、労働者の正規雇用拡大と賃金の引き上げなど国民の消費購買力を高めて地域の経済を活性化させ、内需主導に転換する経済政策をすすめれば、消費税を増税する必要はありません。

以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

【請願項目】

- 1、消費税 10%増税反対の意見書を政府に送付すること

2016年 3月 1日

請願者 金沢白山民主商工会

代表者 福浦 義尋 

住所 石川県金沢市新保本 4-66-4



収金議議請

陳情書

平成27年12月3日

金沢市議会議長 福田太郎 様

提出者

住所 金沢市大浦町ハ38番地6

氏名 宮嶋祐輔



土曜日又は日曜日における議会の開会を求める陳情

陳情趣旨

平成27年6月に公職選挙法等の一部改正する法律が成立し平成28年6月19日に施行するにあたり、年齢満18年以上年齢満20年未満の者が新たに選挙に参加出来るようになりました。これに伴い、年齢満18年の高校3年生が含まれる事になり、文部科学省においては選挙に関する教材も増えることとなりました。新たに選挙に参加される者には政治に関心を持っていただき、今後の選挙の投票における参考になればと思い、ここに通常平日に行われてきた議会の開会日を土曜日又は日曜日を含むよう求め検討を願います。

陳情項目

議会を土曜日又は日曜日を含む開会日にする事を求める陳情



金沢市議会議長

福田 太郎 様

平成28年2月23日

議長選出のあり方についての陳情

陳情主旨

現在は最大会派から選出しているが、  
当選回数が多いということは有権者から  
の信任を議員としての役割も「わきまえて  
いること。そして小教会派から議長を  
選出することは、より市民の多様な意見を  
を議会に反映しやすくなること。

陳情項目

議長の選出を当選回数順にすること



金沢市長町 3-8-28-313

大山 慎吾 (印)


金沢市議会

議長 福田 太郎 様

収議議調



2015年12月2日

金沢市京町 28-8 石川民医連労働組合内  
市民本位の金沢市政をつくる会  
代表委員 飯森 博子 

## 家庭ごみの収集を有料化せず、市民と行政の共同によってごみの減量と資源化を推進していくことを求める陳情書

### ◇ 陳情趣旨 ◇

金沢市から先日、家庭ごみ有料化実施計画（素案）が示され、パブリックコメントが実施されているところです。

第5期のごみ処理基本計画が今年3月に策定されて以降、この件をテーマにしたフォーラムや意見交換会が行われていますが、参加者からは多くの異議の声が出されています。これまでごみステーションの管理や資源回収などに尽力してきている町会関係者をはじめ、実施にむけた合意形成ができていたとは言えません。

素案では、徴収した手数料によって地域での3R活動などを行うとしていますが、これは有料化があってもなくても推進していくべき事業です。手数料の徴収は、税金の二重取りそのものです。そもそも、全市民が利用するごみ収集事業は、行政が当然行うべき住民へのサービス提供であり、費用負担を求めるべきものではありません。

金沢市では、家庭ごみは減少傾向にあります。一人あたり排出量も、中核市43市のうち少ない方から8位と、市民の努力が着実に実を結んできています。また、西部環境エネルギーセンターへの自己搬入や、資源回収ステーションでの古紙回収の試行など、新たな事業も進められているところです。今後さらに、資源回収拠点や生ごみリサイクル循環システムの拡充、高齢者などを対象にした戸別収集などをおこなうとしており、これらを実施していけばいっそう利便性が向上し、ごみの減量・資源化を図っていくことが可能です。今あえて、市民の反発を押し切って、家庭ごみの収集を有料化する必要性はありません。

今後、パブリックコメントもふまえて有料化の是非の論議が行われていくこととなりますが、物価の上昇や消費税の増税によって、市民生活はきびしさを増しています。新たな経済的な負担を求めることなく、ごみ行政の充実を図るよう強く求めます。

### ◇ 陳情項目 ◇

家庭ごみの収集を有料化せず、分別の徹底など、市民と行政の共同によってごみの減量と資源化を推進していくこと。